

「食品等の年末一斉取締り」を行います

スーパーマーケット、旅館等の衛生管理を確認するため、県下一斉に保健福祉事務所（保健所）職員が立入検査を行います。

1 目的

多種類の食品が短期間に大量に流通する年末を迎えるにあたり、冬期に発生が多いノロウイルス等による食中毒を防止するため、食品の適切な衛生管理が実施されているか、一斉点検を実施します。

2 期間

令和4年（2022年）12月1日（木）から12月28日（水）まで

3 実施機関

県内10保健福祉事務所（保健所）

4 実施方法

（1）施設に対する立入検査

ア 重点施設

スーパーマーケット、旅館、仕出し屋、弁当屋、給食施設等

イ 立入検査内容

食品の衛生的な取扱い方法、食品の適正表示（期限表示等）の確認等

（2）食品の抜き取り検査

ア 対象食品

食肉製品、魚介類加工品、冷凍食品、牛乳、野菜・果実等

イ 検査項目

微生物（大腸菌群、一般細菌等）

食品添加物（保存料、着色料、発色剤等）

残留農薬等

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課

（電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp）

・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口

○ 参考資料

令和3年度（2021年度）の年末一斉取締りの実施結果

（1）立入検査結果

| 立入検査施設数 | 指導件数 | 指導件数の内訳 |
|---------|------|--|
| 1,691施設 | 95件 | ・許可を要する営業施設 : 91件 ・許可を要さない営業施設 : 4件 |

（2）食品の抜取り検査結果

| 検体数 | 不適件数 | 不適内容 |
|------|------|--------------------|
| 133件 | 1件 | ・生食用かきの規格基準違反 : 1件 |

○ 問い合わせ先

保健福祉事務所（保健所）ごとに実施計画を立てていますので、お問い合わせください。

| 保健福祉事務所名 | 電話番号 |
|--------------------|--------------|
| 佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0267-63-3297 |
| 上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0268-25-7152 |
| 諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0266-57-2929 |
| 伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0265-76-6839 |
| 飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0265-53-0446 |
| 木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0264-25-2235 |
| 松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0263-40-1942 |
| 大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0261-23-6528 |
| 長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 026-225-9065 |
| 北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0269-62-3106 |